

平成26年第4回板倉町議会定例会

議事日程（第3号）

平成26年12月17日（水）午前9時開議

日程第 1 閉会中の継続調査・審査について

○出席議員（12名）

1番	森田義昭君	2番	今村好市君
3番	荒井英世君	4番	川野辺達也君
5番	延山宗一君	6番	小森谷幸雄君
7番	黒野一郎君	8番	市川初江さん
9番	青木秀夫君	10番	秋山豊子さん
11番	荻野美友君	12番	野中嘉之君

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	栗原実君
教育長	鈴木優君
総務課長	鈴木渡君
企画財政課長	小嶋栄君
戸籍税務課長	根岸一仁君
環境水道課長	荻野恭司君
福祉課長	小野田博基君
健康介護課長	落合均君
産業振興課長	橋本宏海君
都市建設課長	高瀬利之君
会計管理者	山口秀雄君
教育委員会 事務局長	多田孝君
農業委員会 事務局長	橋本宏海君

○職務のため出席した者の職氏名

事務局長	根岸光男
庶務議事係長	伊藤泰年

行政安全係長兼
議事事務局書記

小 林 桂 樹

開 議 (午前 9時00分)

○開議の宣告

○議長(野中嘉之君) おはようございます。

本日は今定例会の最終日です。直ちに本日の会議を開きます。

○閉会中の継続調査・審査について

○議長(野中嘉之君) 日程第1、閉会中の継続調査・審査についてを議題といたします。

各常任委員会委員長及び議会運営委員会委員長から会議規則第73条の規定により、お手元に配付いたしましたとおり、閉会中の継続調査・審査申出書が提出されております。

お諮りいたします。各委員長申し出のとおり、閉会中の継続調査・審査に付することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長(野中嘉之君) 異議なしと認め、各委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査・審査に付することに決定いたしました。

○町長挨拶

○議長(野中嘉之君) 以上で今定例会に付議された案件は全て終了いたしました。

ここで町長より発言を求められておりますので、これを許します。

町長、栗原実君。

[町長(栗原 実君)登壇]

○町長(栗原 実君) おはようございます。本日まで長い、12月の定例会としては長い期間であったわけですが、途中で総選挙ということもありまして、議員さんも何かとお疲れだったろうと思っております。

また、今日正式に新聞に明和の町長さんのハプニングと言いましょうか、病状の発表もあったようでございまして、正直倒れた直後から私どもには通報がちゃんと入っておりまして、郡内の各首長さん、あるいは市長、館林市長とも連携をとりながら、病状も含め心配をしながら今日まで経緯を見詰めているという状況でございました。新聞の発表のとおりだと承っておりますので、一日も早く元気にということでお祈りを申し上げます。

それはそれとして、突然の感がありました総選挙も終わりました、予想どおりの与党の大勝で終わったところであります。さまざまな角度からの論戦も期待をされましたが、中心はやはり経済論争でございました。経済がよくならなければ与党、あるいは野党の言う全ての分野の政策も絵に描いた餅でありまして、アベノミクスには格差拡大、あるいは成功しないのではないかという不信感はあるものの、これを推進していただく以外にないと。とりあえず信任をして仕上げをしっかりとやっていただこうと、そういった大多数の国民の消極的意思、あるいは期待のあらわれであったと分析するところであります。

先送りした1年半後の消費税10%導入は、今度は景気のよしあしに関係なく断行するとの声明も踏まえての今回の解散でもありましたので、これからの1年半で底辺、あるいは国民、我々全般、そして中小企業に

実感ある好景気、仕事の増加、あるいは賃上げ、所得増等々になるよう、与党には全力を注いでいただきたいと思ひます。ある意味では背水の陣になっているという見方もできようと思ひますが、我々も注視をしながら、今後その推移を見守っていきたく思ひております。

昨日笹川代議士も町長室に参りまして、いろいろお話もさせていただいたところではありますが、そこら辺のところはしっかりと当たっていただきたい旨、お願いと進言をさせていただいたところでもあります。

また、今定例会前後当町におきましてご承知のとおりではありますが、特殊詐欺被害が2件発生し、合わせて600万円の被害が発生をいたしました。いずれも警察や役場職員を名乗り、巧妙な手口で簡単に被害額を振り込ませるものであります。息子、家族に成り済まし、いろんな事情で金が必要だからと送ってくださいと、送れというオレオレ詐欺。あるいは、役所、税務署、今回もそうでありましたが、思わぬところから、金を返すから、あるいは金を戻すから携帯を持って銀行へというような還付金的な詐欺。あるいは、頼んでもいない高額品を勝手に送りつけて、不当にやくざまがいに請求をする手口。あるいは、インターネットの有料サイトも含め、不当なおどしを加えた手口等々多岐にわたってそういった事例が発生しておりますので、いずれも共通するのは、最後は金を振り込めということでもありますので、お金の請求や思わぬところからいただける、もらえる話については、電話先がたとえ誰であっても、家族であろうが誰であろうが一旦切り、家族や第三者に必ず相談をすること、秘密にしないことを行っていたく以外にない。そうすれば防げるということですので、ぜひ議員さん方からも防犯委員会の支部長さんという立場の議員さんでもありますし、あるいはそれを側面的にバックアップするお立場でもありますので、ぜひそういった方面についてのPRを積極的に行っていただければと思ひております。役場としても、この種の犯罪防止にも一応考えられる範囲内では対応しておりますが、また今回の件につきましても都度検討してきておりますが、さらに検討の余地もあるということも踏まえて、マニュアル等も見直していくということも加えていくという作業も行わせる予定でございます。

今定例会は、町制施行60周年に向け、2名の名誉町民を推挙したい議案ほか多くの議案を上程させていただきました。全議案原案どおりご決定を賜りましたわけではありますが、一般質問では6名の議員さん方から各種防犯安全対策、少子高齢化と合併の関係、そして平成27年度予算の関連の関係、あるいは広域水道事業に対して、さらには重要文化的景観等を利用した町の広がり等々も含め、地域包括ケアシステム等も含めて質問がございました。それぞれ参考にさせていただく部分も多々ありますので、各担当課に対してさらに私どもも話し合いを進めますが、議員さん方からもご指導を賜ればと思ひております。

今年もいよいよ10日余りとなりました。議会におきましては基本条例を定めての1年間でありましたと見受けておりますが、試行的な面も加えながら、先般の議会報告会等改革路線を踏み出された1年であったかなと見受けております。

議会改革とは審議内容の公開度の向上、政策論議の効果度の向上、審議日数、審議時間、審議内容の効率性の向上、あるいは当然のことではありますが公平公正の向上、公正性の向上、そして何より議員個人、皆様方の資質の向上等を目的としたものと言われておりまして、ぜひ今後とも改革は町民にとってさらに信頼される議会に役立つよう期待をさせていただきたいと思ひております。

さらに、一言加えますれば、町の重要事項について議会で議論することもなく一般町民の意向を問う方式を安易に行うことは議会、もしくは議員の皆様みずからの不要論につながるおそれも十分考えられますこと

から、そういったことはもちろん方法論として十分肯定をする中で、まずは議会の役割を十分に果たしていただければというふうにも思っております。

以上申し上げ、年末年始にかけてまさに公私ともますます忙しさが加わりますが、議員各位におきましては残り任期わずかの中4月の統一選に向け、重ねて多忙になるかと存じます。ぜひ健康に留意され、ご活躍いただきますよう祈念申し上げます、12月定例会のお礼の挨拶といたします。

大変ありがとうございました。お疲れさまでございました。

○閉会の宣告

○議長（野中嘉之君） 以上をもちまして平成26年第4回板倉町議会定例会を閉会いたします。

大変ご苦勞さまでした。

閉 会 （午前 9時11分）